

UPR(普遍的・定期的レビュー)への意見書よりグリーンピースの提言抜粋

- 1. 被災者が被った損害に対して全面的な賠償を確保すること。これは避難状態の継続を選択する人たちに対しては賠償金および住宅支援の継続を含み、帰還する人たちに対しては地域社会の喪失に対する賠償を行い、住む場所を個人が自由に選択する権利の行使を可能にすることを含む。
- 2. 放射線量、除染活動の範囲、公衆の放射能リスクに関し、隠すことなく、事実に 基づいた、容易に利用可能な情報を、子どもの年齢に合わせた資料も含めて提供 すること。
- 3. 東電福島第一原発事故の被害者が各自または被保護者の医療記録と検査結果を容易に閲覧できるようにすること。
- 4. 東電福島第一原発事故の影響を受けた地域について、年間追加被ばく許容線量を国際的な基準を反映した1ミリシーベルトに引き下げること。
- 5. 今後の避難指示解除、緊急事態対応計画、原発再稼働問題に関する意思決定過程において、全面的で平等な市民参加を担保し、女性にも男性と同等な正式な役割を担わせること。
- 6. 緊急事態計画組織での指導的役割において女性にも平等に代表権を担保し、高齢者・障がい者との全面的な協議・参加を確実にすること
- 7. 東電福島第一原発事故の影響を受けた女性の経済的自立を支援する新たな構想を策定し、支援すること。さらに、女性の起業を支援し、所得格差の是正、労働条件の改善等にも取り組むこと。
- 8. 子どもと青年のために、特に東電福島第一原発事故の被害者の権利擁護に責任を持つ、公的なオンブズパーソンを指名すること。

以上